



市議会だより

いわくら

令和3年

2021.2.1

No.228

編集 議会広報委員会
発行 岩倉市議会
〒482-8686
岩倉市栄町一丁目66番地
TEL 0587-38-5820議会直通
FAX 0587-66-0055

秋の史跡公園 ※表紙の写真は市内在住の山本昭秀さんよりご提供いただきました。

主 な 内 容

☆12月定例会概要

「コロナワクチンの接種はじまる」

2～4

☆12月定例会の議案等の審議結果 他

5

☆市民の声を代弁 14名の議員が一般質問

6～20

☆議会への声を紹介します！

21

☆ふれあいトークを開催しました

22

☆あの請願はどうなったのか？

23

☆市議会からのお知らせ

24

『新年度予算案に一言!!』あなたの声をお待ちしています

岩倉市議会では、令和3年度の当初予算案の審議において、市民皆様のご意見を募集します。

本来であれば、2月の議会報告会で皆さんから直接お聞きするところですが、これに代わり新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市議会ホームページ等からご意見を募集することとしました。

2月下旬に応募方法等の詳細や新年度予算に係る新規及び主要事業の内容を市議会ホームページに掲載しますので、内容をご確認の上、ご意見をお寄せください。

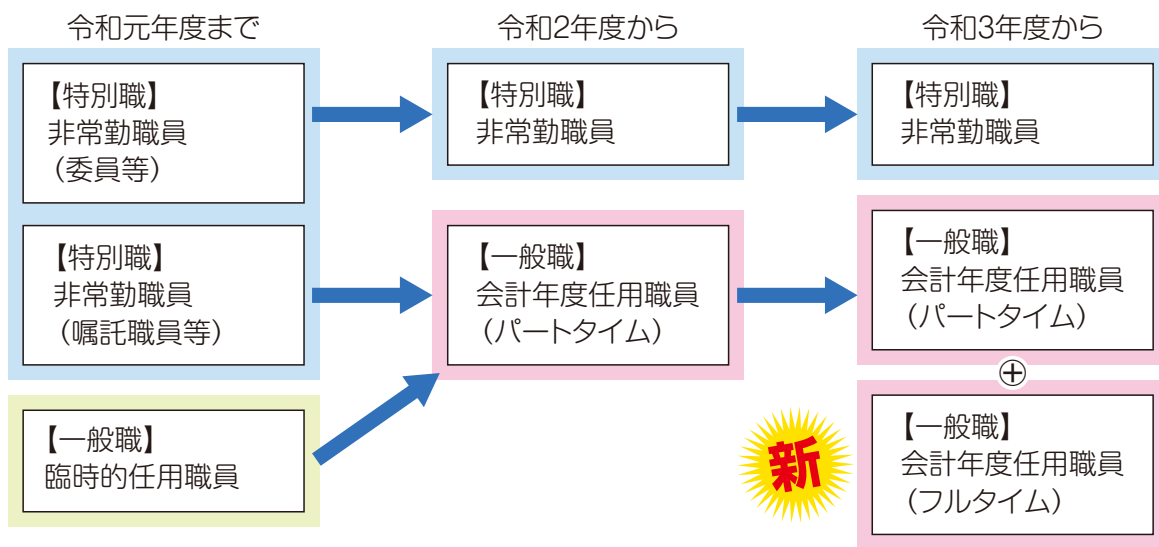
12月

定例会の
あらまし

12 月定例会(第4回)は、12月3日から12月22日までの20日間の会期で開催されました。
この定例会では、「令和2年度岩倉市一般会計補正予算(第8号)」をはじめ、最終日の追加議案を含め市長提出議案18件、委員会提出議案1件、議員提出議案1件、決議案1件、請願2件の審議を行いました。なお、いずれの議案も全員賛成もしくは賛成多数で可決し、請願については、1件を一部採択、1件を趣旨採択としました。
一般質問では、議員14名が市政全般にわたり質問しました。(6ページから20ページ)

岩倉市では令和2年度からパートタイムの会計年度任用職員の制度を開始していましたが、この定例会でフルタイム(常勤職員と勤務時間が同じ)の会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について可決をし、令和3年度から保育士を対象にフルタイムの会計年度任用職員の制度を開始する予定です。

会計年度任用職員とは？



会計年度任用職員制度への移行に伴う処遇の変更

- ・期末手当(民間企業の賞与に相当)が支給される
- ・フルタイムについては退職手当が支給される

会計年度任用職員の給与に関する条例

Q 本条例には退職手当の規定がない。

職員の給与は条例で定めなければならないと規定されているが、退職手当を規定する条例はあるのか。

A 本市が加盟している愛知県市町村職員退職手当組合という組織に退職手当条例というものがあり、そ

ちらに規定がされているため、本市の条例には退職手当を規定していない。

※会計年度任用職員については上図参照

居宅介護支援事業所の現状は

※居宅介護支援事業所の管理者は主任介護支援専門員でなければならないが、人員の確保が困難である場合は介護支援専門員を管理者とすることができ経過措置を令和9年3月31日まで延長するための条例の一部改正

Q 市内の居宅介護支援事業所の現状はどうなっているのか。

A 令和2年10月1日時点で市内の居宅介護支援事業所12カ所のうち3カ所について、管理者が主任介護支援専門員ではない状況。令和3年3月31日時点でも主任介護支援専門員が配置できる状況でないのが今回の改正によって経過措置を延長する。

一般会計補正予算

Q 公共施設の水洗
い場の自動水栓

化学事業全体について、財源に国や県の補助金は使えないのか。また、修繕については市内業者を優先するのか。

A 現段階では一般財源を充てるこ

とになっているが、地方創生臨時交付金の執行状況に応じて充当することを予定している。発注にあたっては、市内の水道事業者に発注する予定としている。

Q 自動水栓化の対象
に災害時に避難所

となる体育館を入れなかったのはなぜか。

A 今回は、新しい生

活様式という中、日常的に公共施設を安心して使っていたかどうかということで、不特定多数の人が使う利用頻度が高いトイレ等の手洗い場を対象とした。災害時においては災害時ならではの別の水道の使い方もある中で、自動水栓化が適切かどうかについては別のところで検討していきたい。

Q 見守りセンサー
について、設置す

ることで介護職員の負担軽減になるのか。どう

A 特別養護老人ホー

ム岩倉一期一会荘の大規模改修工事に合わせて、ベッドに見守りスキャンというものを設置して、起きたことがすぐに分かるようになりスムーズな介護ができるようになる。



Q 産業廃棄物処理
業務委託料が計

上されるまでの経過は。

A 令和元年度に調

査ができなかった雑種地の調査を実施し、そのうち2筆の土地

から廃棄物が確認され

た。契約では土地所有者が廃棄物処理費用を支

払う取り決めになって

いたが、交渉の結果、これまで企業庁も市も多

額の費用を開発にかけ

Q 委託料の計上にあ

たっての見積りの

A 産業廃棄物の処理

にあたり、廃棄物が混

ざった土砂も含め処理するよう通知がきてお

り、廃棄物が確認された

2筆について調査した結

果、重さとして総重量が

4350トン、1トンあ

たり約3万円の処理費用

がかかる。処理にあたっ

ては、中間処理施設への

運搬費が約870万円、

その後の埋め戻しの費用

を含め総額で約1億7千万円となる。

Q 定住促進事業の

三世代同居近居

A 支援事業補助金はこ

のままだっていきのか、方

向性はどのように考えて

いるのか。

A 令和3年度は予

算計上を予定し

ているが、その後は継続

するか、廃止するか判断

をしたい。

国民健康保険特別
会計補正予算

Q コロナ禍で人間

ドックを含む健

診受診率はどのように

なっている見通しか。

A 令和2年11月30

日時点で、人間ドック助成事業の申込

者数は969人となっ

ていて、受診率の見込み

A 令和2年度は新

たに受診勧奨業

務委託をしている。受診

勧奨については、AIを

活用し、健診や医療の受

診状況から受診勧奨対

象者の特性を分析し、対

象者の状況に合わせて

5種類の通知を出して

いる。受診したくなるよ

うなメッセージを伝える

内容で、既に2回の勧

奨を行っている。



Q 人間ドックにつ

いて、この間どの

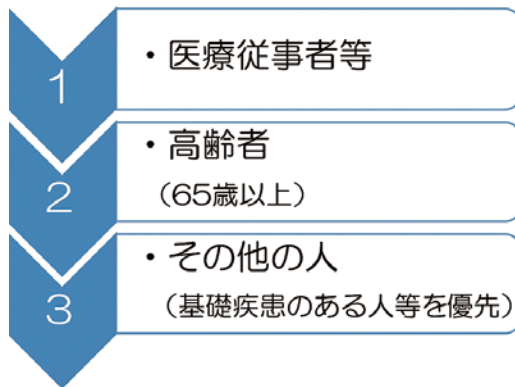
ような受診勧奨を行っ

追加議案

最終日に「ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業」(12月に支給済)、「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業」などの補正予算を審議しました。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

国が示す優先接種順位



医療従事者等の範囲

・医師 ・歯科医師
・看護師 ・薬剤師
・保健師 ・助産師
・准看護師 ・歯科衛生士
など
この他、診療科や職種は限定せず、医療機関の判断で対象とすることができる。

国のスケジュールイメージ

	2021年 2月	3月	4月～
医療従事者等	2月頃から接種開始予定		
高齢者(65歳以上)	接種券の発行準備		郵送
その他の人 (基礎疾患のある人等を優先)	接種券の発行準備		郵送

ワクチンの承認、供給時期により接種開始時期は変動します。
※スケジュール等は令和2年12月時点での予定です。

国に意見書を提出しました

18歳年度末までの医療費無料制度創設を求める意見書

現在、子ども医療費助成制度をめぐり、愛知県内では入院・通院とも「中学校卒業まで無料」は53市町村(98%)であり、7市町村では入院・通院とも、19市町村は入院のみ「18歳年度末まで」拡大している。

厚労省の全国の実施状況調査でも、18歳年度末までの助成を行っている自治体は、入院で34%、通院で31%と、全国的にも増加している(2018年4月1日時点)。

このような現状を鑑みれば、18歳年度末までを対象とした医療費助成制度を国の責任で創設することは全国的な願いである。

子ども医療費助成に関し、全国知事会など地方3団体も、全国一律の子ども医療費助成制度の創設を国に求めている。

子育て支援の観点から、国の責任で18歳年度末までの医療費無料制度創設を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年12月22日

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣

岩倉市議会

【12月定例会の議案等の審議結果】

議案等はこちら 審議結果はこちら



市長提出議案

条例制定・一部改正

○地方公務員法第22条の2第1項第2号の会計年度任用職員の
給与に関する条例の制定について

他7件

令和2年度補正予算

○令和2年度岩倉市一般会計補正予算(第8号)

他7件

その他

○岩倉南小学校本館大規模改修工事請負契約の変更について

他1件

委員会提出議案

○18歳年度末までの医療費無料制度創設を求める意見書

議員提出議案

○不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

決議案

○堀巖議員に対する議員辞職勧告決議案

※上記の議案はすべて全員賛成もしくは賛成多数で可決されました。

請願

○介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書…一部採択

○議会サポーターの範囲を広げる請願…趣旨採択

※この他に陳情4件を審査し、いずれも聞き置くこととしました。

○議員辞職勧告決議案が可決されました

令和2年12月22日に「堀巖議員に対する議員辞職勧告決議案」が提出され、賛成多数で可決されました。

決議の一部を抜粋して掲載します。決議の全文等の詳細は、市議会ホームページに掲載しています。ページ上部の2次元バーコードからご確認ください。

堀巖議員に対する議員辞職勧告決議

堀巖議員は、自らが経営する喫茶店が交付を受けた岩倉市新型コロナウイルス感染症対策協力金(岩倉市独自)に関し、協力金の交付後に交付要件を満たさないことが判明したとして、市から協力金の返還を求められたが、返還を拒否し、一方的な主張を自らのSNS等を利用して拡散させた。

非難と厳正な処分を求める多くの市民の声が市議会に対して寄せられることとなるなど、市議会に対する信用を大きく傷つけることとなった。

よって、堀巖議員に対し、市民の負託を受けた市議会議員としての自覚と規範意識を著しく欠いた行為の責任を真摯に受け止め、自らの意思により議員たるその職を辞することを勧告するものである。

以上、決議する。

【11月臨時会の概要】

令和2年11月30日、臨時会が開かれ、市議会議員、特別職(市長ら)及び市職員の期末手当の支給割合を0.05月分引き下げる、条例の一部改正をする議案が上程され、いずれの議案も全員賛成もしくは賛成多数で可決されました。

○岩倉市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について 他2件

※議案等はこちら→





12月11日(金)

- 1 宮川 隆 (P.7) 「「教育長の所信」を聞く!!」
- 2 片岡健一郎 (P.8) 「終活を支援するような事業を検討してはどうか」
- 3 堀 巖 (P.9) 「コロナによる不登校の変化は」
- 4 木村 冬樹 (P.10) 「マイナンバーカード普及に躍起 どう見るか」
- 5 関戸 郁文 (P.11) 「地方自治体の情報システムの標準仕様は」

動画はこちら▼



12月14日(月)

- 1 黒川 武 (P.12) 「コロナ禍で事業者への影響をどう捉えるのか」
- 2 井上真砂美 (P.13) 「石仏駅周辺の魅力度PRは」
- 3 梶谷 規子 (P.14) 「今後の特定健診は個別健診を実施していくべき」
- 4 大野 慎治 (P.15) 「真光寺橋東の説明看板を修繕・更新するべきではないか」
- 5 伊藤 隆信 (P.16) 「コロナ禍の現状と対策は」

動画はこちら▼



12月15日(火)

- 1 鬼頭 博和 (P.17) 「行政手続のオンライン申請への利用拡大を求める」
- 2 谷平 敬子 (P.18) 「带状疱疹ワクチン接種費用助成について」
- 3 須藤 智子 (P.19) 「ケアラー(介護者)を支援しよう!!」
- 4 水野 忠三 (P.20) 「ごみ集積場所のカラス防除対策は」

動画はこちら▼





大志クラブ
宮川 隆 議員

Q

「教育長の所信」を聞く！！

A

全ての世代が自己実現できる環境を目指す！

はなく、埋没することもなく、子どもたちの社会的自立を目標とするところが学校教育の使命であると考え。

「個」を重視した社会風潮の中での「集団」としての学校教育に対する所見は。近年、学校現場では、「学び合い」という言葉がよく使われる。これは話し合う中で自他の個性に気付く良さがあり個性は集団の中で浮き立つものであるとの考えである。集団の中で「個」を犠牲にするものではなく、埋没することもなく、子どもたちの社会的自立を目標とするところが学校教育の使命であると考え。

「個」を重視した社会風潮の中での「集団」としての学校教育に対する所見は。近年、学校現場では、「学び合い」という言葉がよく使われる。これは話し合う中で自他の個性に気付く良さがあり個性は集団の中で浮き立つものであるとの考えである。集団の中で「個」を犠牲にするものではなく、埋没することもなく、子どもたちの社会的自立を目標とするところが学校教育の使命であると考え。

野木森新教育長には、就任早々コロナ対策・休校に伴う授業内容の見直しに加え、文化活動・スポーツ活動などの制約等大変な時期にもかかわらず教育長をお受けいただいたことに感謝する。今後の指針等、お考えをお聞きたい。

Q

生涯学習の観点から見た歴史・文化・体育の振興に対する所見は。

A

人は何に生きがいを感じるのか、お互いに感動を分かち合うこと。その成果を認めてくれる人がいることにあると考える。歴史、文化及びスポーツの意義は、教養を高める。新たな価値観を創造する。体力の維持・増進に留まらず、人間関係づくりや人々に夢や感動を与える等、人生を楽しくするための様々な役割があると認識している。人生百年時代となり、人々のニーズが多様化する中でも学習できる環境を整えておくことが教育行政の努めであると考え。

Q

未来を担う子育て支援の在り方についてのご所見は。

A

世帯の増加などで、血縁的・地縁

令和3年度予算編成の方針

Q

8月21日に総務部長名で示された「令和3年度予算編成



方針について」の通達発行から取り巻く情勢に変化があると感じるが歳入面での修正は行われるのか。

A

予算編成にあたり、リーマンショック時の影響を参考に、4億円の減収を見込んでいた。現時点での修正はない。国からの交付税マイナズ分を臨時財政対策債に頼ることは今後の財政運営の硬直化を招くため大変厳しい状況である。

Q

コロナ感染防止策を前提に地元産業の支援策はあるのか。

A

テイクアウトチケットや商品券発行事業、利子補給の他、県からの派遣で相談窓口の設置も行っている。金融機関や商工会との意見交換を行い市内の事業所支援に効果的な補助制度を検討している。

Q

年金・医療の自然増が避けられない中で社会保障、特に生活困窮者対策の考えをお聞きたい。

A

コロナ禍で、生活自立支援相談員の増員と住居確保給付金の増額を行った。令和3年度予算にも同様の検討を行う。高齢化の進展等により、福祉医療・社会福祉・公的扶助・社会保険の増加が見込まれる。財源として国や県の割合が多いため、その動向を注視していく。





政 会
創 片岡健一郎議員

一人でも安心して暮らせる岩倉市に向けた取組について

Q 身寄りのない高齢者の単身者が亡くなった場合の市の対応はどうか。

A 親族等に関する情報調査し、親族が確認できた場合は、その後の対応をお願いしている。親族が亡くなっている場合や、手続き等を拒否される場合においては、市が親族に代わって死亡届や火葬の手続きを行っている。

Q 今後、ひとり暮らしの高齢者の増加が見込まれる。終活支援事業を検討してはどうか。

Q

終活を支援するような事業を検討してはどうか

A 全国の自治体の取組を参考に研究していく

A 終活を支援する取組としては講演会や勉強会を開催しており参加者も多く、好評である。身寄りのない高齢者も人生の終わりにまで自らが望む過ごし方ができるよう、全国の自治体の取組を参考に研究していく。

Q 市が主体となり飲食店と環境問題に取り組む協議体を構築してはどうか。

A 岩倉市廃棄物減量等推進協議会があり委員には市内飲食店の組合代表者が入っている。そのため、組合をはじめ飲食店を営む方々からプラスチックごみに関する意見が寄せられ、取組を検討する場合は、この協議会内で協議し推進していく。

Q コロナ禍におけるプラスチックごみの推移はどうか。

A テイクアウトや出まだったこともあり、令和2年度については10月までの回収量で令和元年度比7・8%の増となっている。

プラスチックごみ減量に向けた取組について

Q SDGsに代表される持続可能な環境問題への取組を推進する飲食店へ支援をしてはどうか。

A 環境問題に取り組む飲食店への支援は、先行市町村の取組を参考

Q 大規模なリフォームにより固定資産の価値が上がった際、固定資産の再評価をすべきではないか。

A トイレやキッチン等の簡易なリフォームは該当しないが、大規模なリフォームによって、壁、床、梁等の主要構造部が更新されている場合は、再評価の対象となると認識している。しかし、市内に約1900棟ある家屋について、大規模リフォームにより固定資産の価値が上がった際、固定資産の再評価をすべきではないか。



固定資産税の再評価について

に研究していく。

て、大規模リフォームをした家屋すべてを把握することが困難であり、把握した家屋だけ再評価することは公平性に欠けるため再評価は実施していない。

Q 公平な税の徴収を鑑みたとき、例えば築50年経過した建物は再評価のためのチェックをするなどの手法は取れないか。

A 固定資産課税台帳では、築年数も管理しているため、提案があった一定年数を経過した家屋を定期的に巡回し、外観を確認することは理論上は可能である。近隣市町において取組事例はないが、固定資産税の課題の一つと認識しているため、今後新たな手法を研究しながら、公平・公正な課税に取り組んでいく。

Q 全小中学校へのタブレット導入に向け、休校の際の体制を事前に整えるため双方向によるオンライン授業を試験的に実施してはどうか。

A 同時双方向型のオンライン授業については、大変有効的な手段であると認識している。そのため、本市においても臨時休業となつた場合等にも備えて整備を進めている。操作に慣れることが必要であることから、まずはタブレットを活用した授業づくりを努める。オンラインのテストについては授業ではなく、まずは連絡などの学級活動から始める。

Q 子育て環境の充実に向けた取組について

子育て環境の充実に向けた取組について

Q 全小中学校へのタブレット導入に向け、休校の際の体制を事前に整えるため双方向によるオンライン授業を試験的に実施してはどうか。

A 同時双方向型のオンライン授業については、大変有効的な手段であると認識している。そのため、本市においても臨時休業となつた場合等にも備えて整備を進めている。操作に慣れることが必要であることから、まずはタブレットを活用した授業づくりを努める。オンラインのテストについては授業ではなく、まずは連絡などの学級活動から始める。

Q 全小中学校へのタブレット導入に向け、休校の際の体制を事前に整えるため双方向によるオンライン授業を試験的に実施してはどうか。

A 同時双方向型のオンライン授業については、大変有効的な手段であると認識している。そのため、本市においても臨時休業となつた場合等にも備えて整備を進めている。操作に慣れることが必要であることから、まずはタブレットを活用した授業づくりを努める。オンラインのテストについては授業ではなく、まずは連絡などの学級活動から始める。

Q 全小中学校へのタブレット導入に向け、休校の際の体制を事前に整えるため双方向によるオンライン授業を試験的に実施してはどうか。

A 同時双方向型のオンライン授業については、大変有効的な手段であると認識している。そのため、本市においても臨時休業となつた場合等にも備えて整備を進めている。操作に慣れることが必要であることから、まずはタブレットを活用した授業づくりを努める。オンラインのテストについては授業ではなく、まずは連絡などの学級活動から始める。



堀 巖 議員

Q

コロナによる不登校の変化は

A

各学校からは増加したとの報告はない

Q

「戸都会では 自殺する 若者が増えている」井上陽水の「傘がない」という歌は、自殺者が増加傾向に転じた1970年頃には作られたものだ。1997年から14年連続で3万人を超えていた。一方コロナによる死者数は、12月8日時点で、2434人である。いかに、自殺者が大きな社会問題かが分かる。自殺者数は7月から3カ月連続で令和元年同月を上回っている。本市の状況は、どのようなか。今後の対策は、

A

令和2年の本市の自殺者は、10月末現在の暫定値で計4人。令和元年の7人と比較すると、やや減少している。対策としては、ストレスを抱えている人に対し、臨床心理士による「こころの健康相談」を開催している。また、地域の中で悩んでいる人に早期に気づき、声を掛け、話を聞いて、関係機関につ

Q

なげ見守っていく役割を担う「ゲートキーパー」の研修も行っている。

A

コロナ禍により、児童虐待リスクの高まりが懸念されている状況であり、全国共通の児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の周知に努めている。児童相談所への相談や通告の件数は、全国的に増加傾向にあるが、本市の状況は、令和元年度とほぼ同じ数字で推移している。

Q

赤ちゃん訪問で虐待等の深刻な事例を見つけたことはあるか。

A

令和2年度で1件、繰り返し訪問する中で、虐待を察知した事例があった。

Q

不登校の子どもは増加し、令和元年には過去最多を更新した。本市では、どうか。

A

本市においても、増加傾向にある。学校の臨時休業明けに増えるのではと心配していたが、各学校から増加の報告はない。10月時点では55人で、令和元年の68人から減少している。今後も、子どもの変化を見逃さないように、家庭との連携をより強めていく。

Q

学習速度についていけない児童・生徒がいるのではないか。

A

「授業のスピードが速くて勉強が大

変」「学校の勉強が難しい」という声は例年と変わらない状況であった。

Q

コロナにより給食が楽しくなくなっている児童・生徒がいるのではないか。

A

給食時間中は全員前を向いて座り、会話を控えての食事となっている。多くの子が、以前のような給食になることを望んでいると思われる。給食の時間を楽しくするために「放送委員が心理テストやクイズなど内容を工夫している」「生徒会が中心となって、お知らせや行事の啓発を寸劇などに行っている」などの工夫を凝らしている。

Q

観光大使になってもらうなど様々なアプローチで応援することで、まちの活性化や子どもたちの希望になるのではないか。

A

作家の青羽悠さんについては、つながりを持たせていただいている。今後、何らかの形でご協力いただければと考えている。

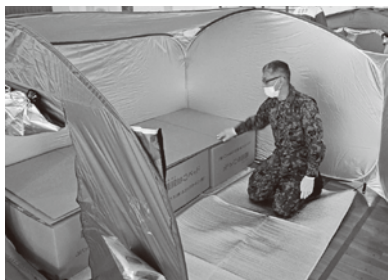
意見

不登校や虐待の数値については、に

わかに信じたいが、もし、そうであれば、モデル(手本)として全国に発信したらどうか。また、

岩倉出身で活躍している人たちにもっと焦点を

子どもたちが自分たちで考え行動することは、素晴らしいことだ。子どもたちは、コロナ禍で楽しみをしていた行事の多くが中止になるなど、ストレスの中、本当に頑張っている。どうか、今後、行事をできる形で行ってあげてほしい。



市の防災訓練の様子



日本共産党
木村冬樹議員

なぜ防災訓練に迷彩服着用

Q 令和2年9月27日の市の防災訓練に、自衛隊の方が迷彩服を着用して参加していた。迷彩服は戦闘の際に身を隠すためのものであり、防災訓練における服装としては相応しくない。市職員や消防団員と同様な活動服を着用すべきではないか。

A 自衛隊に問い合わせたところ、自衛官服装規則により迷彩柄の作業服装で参加されたということである。

マイナンバーは普及するの

Q 令和2年10月にマイナンバーカード交付円滑化計画が改訂されたが、令和4年度末にはほとんどの住民が保有しているという政府の想定のもと、10月以降は毎月1325枚ずつ交付していく計画になっており、依然として現実的な数字とは思えない。令和2年10月、11月の交付枚数はどうなっているのか。

A 10月に682枚、11月に681枚交付し、累計9705枚と

マイナンバーカード普及に躍起 どう見るか

A 全国で21・8%不安の声など課題がある

なり、交付率が20・2%と増加している。

Q やはり現実的な計画とは言えない状況にある。個人情報保護を一括管理することにより多くの国民が不安を感じており、マイナンバーカードの普及が今後飛躍的に進むとは思えない。マイナポイント還元

高すぎる国保税引き下げを

につながらる一方で、安全性を不安視する声があることや利用できる場面が少ないことが課題である。

Q コロナ禍において、医療機関への受診控えが起きているが、令和2年度の国民健康保険の保険給付費の現状はどうか。

A 9月診療分までで、令和元年度と比べ10%程度減少しているが、6月診療分以降は徐々に令和元年度実績に近づいている。

Q 国民健康保険には、加入者の年齢構成が高く一人当たりの医療費が高い、加入者の所

得水準が低く保険税負担が重いという「構造的課題」があり、被保険者には保険税負担が重く

のしかかっている。コロナ禍において、高すぎる国保税の引き下げを求めるものだが、令和3年度の国保税の検討状況はどうか。

A 被保険者の負担軽減を図ったものとなるよう、繰越金を活用していく。機会をとらえて、国の財政支援の拡充を求めている。

介護保険料の応能負担強化を

Q 医療と同様に、コロナ禍において、介護サービスの利用を控えるという状況だが、令和2年度の介護保険の保険給付費の状況はどうか。

A 令和元年同期と比較すると、通所サービスで、4月と5月は1割以上給付費が減少したが、6月からは回復

して増減を繰り返している。その他のサービスへの影響は少ない。

Q 岩倉市の第7期の介護保険料の基準額は県内54市町村中36位と一定低く抑えられているが、低所得段階の倍率を国基準よりも低く抑え、所得段階も多段階に細分化して、応能負担を強化しているところが増えている。コロナ禍において、約3億5千万円の介護給付費準備基金積立金も活用して、介護保険料の引き下げ、応能負担の強化を求めるものだが、令和3年度からの第8期介護保険料の検討状況はどうか。

A 現在、介護保険事業量の見込みや介護給付費準備基金の取崩予定額等をもとに、所得段階の細分化の試算を重ねている。今後示される国の報酬単価や標準段階を見据えながら、介護保険料や所得段階設定をしていく。



創 政 会
関 戸 郁 文 議 員



地方自治体の情報システムの標準仕様は



自治体クラウドの導入が主流になる

デジタル庁の業務概要について問う

Q 現状の課題としては、マイナンバーカードの普及の遅れなど様々なインシデントが発生しているが、自治体のシステムはどのようなになっていくのか。

A 国のデジタル庁の発足により、行政におけるデジタル化が益々加速するものと考えている。住民記録業務、地方税業務、福祉業務などの情報システムの標準仕様を、関係府省で作成し、自治体が標準仕様に基づいたシステムを導入することを旨として、法制上の措置や財源面の支援を行うとしているため、地方自治体の情報システムについては、業務プロセスの共通化・標準化が進むことにより共同で利用する自治体クラウドの導入が主流になると考えられる。本市としては、国の情報

システムの標準化や財政支援等の動向に注視しながら、適切に対応していきたいと考えている。

Q システム運用費を30%削減するとあるがどのように進めるのか。

A 国の動向を注視し、現在、情報部門に関して情報共有をしている2市3町広域行政研究会で研究しながら取り組んでいく。

Q デジタル化推進で脱炭素社会を目指すところがあるがどのように対応するのか。

A 温室効果ガス排出量を減らすには、家庭部門においても再生可能エネルギーの導入が最も効果のある施策である。住宅に設置される太陽光発電システムは、HEMS（ホームズ）というデジタル機器を利用したシステムによ

って、蓄電池や家電等の機器をコントロールし、家庭内のエネルギーの状況を住民自らが把握し管理できる。こうしたITの力を活用した機器の普及が地球温暖化対策には必要となってくる。そのため、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金を活用していただいて、太陽光発電システムや蓄電システム等を導入した住宅の普及を促進することにより、温室効果ガス排出量の削減を推進していきたいと考えている。



Q 学校でのオンライン授業はどのようなに進んでいるのか。

A 市内小中学校で情報共有をしながら、実践を進めている。臨時休業の際には、一方ではあるが、中学校で、配布された課題の解説や家庭での過ごし方等の動画の配信などを行った。

Q 「AI総合案内サービス」の状況について問う。

A 県内全市町村が参加する「あいち・AIロボティクス連携共同研究会」による共同利用により令和2年11月16日からサービスの運用を開始した。利用状況については、11月末日で773件の利用があり、質問内容では、「ごみ」、「移住・定住」、「コミュニケーション」、「税」、「福祉・生活支援」への分野が多く、時間帯では、深夜（0時～6時）6件1

%、午前（6時～12時）274件35%、午後（12時～18時）358件46%、夜間（18時～24時）135件18%の利用となっている。このサービスは、市民の皆さんにご利用いただくことでAIが回答するデータベースの充実が図られるとともにAI自身の学習につながり、より良いサービスを提供できるようになるので、引き続き利用していただけるよう広く周知に努めていく。





大黒川 志 議員
大黒川 武 議員

Q

コロナ禍で事業者への影響をどう捉えるのか

A 売上や発注の減少など不安な声が多数ある

事業者の資金状態は
ひとまず安定している

倒産や廃業は確認できていない。

金の支給があったから休業期間中も何とか事業が維持できた、融資の活用により手元資金が確保できた、前向きに事業が進められたなどの声が寄せられた一方で、もっと手厚い補償であればとの意見もあった。

な感染症対策事業を実施している。令和3年度への繰越見込額は、例年より減額補正する事業が多いことから、1億円程度少ない6億円台になるのではないかと考える。

歳入確保として、民間資金を獲得しては

Q 新型コロナウイルスの感染拡大で、売上の減少、雇用、資金繰り、営業時間の短縮・休業、倒産や廃業など市内の事業者の状況はどうなのか。

協力金の支給で何とか事業を維持の声

国・県・市の公的な資金繰り支援制度の利用状況や事業者の意見・声はどうなのか。

令和3年度予算では
市民税3億8千万円の減収見込

Q 市が主催する大会やイベントなどに広告料や企業協賛金などの民間資金の獲得に努めてはどうか。また、市民や団体、企業等から共感が得られる事業について、クラウドファンディングを活用した寄付金募集を考えてはどうか。

A 特に飲食業に客数と売上の減少が大きく、製造業・建設業なども含め、材料等の調達ができない、受注の減少など不安な声が多数あった。雇用について、商工会で相談会を実施し、雇用調整助成金が活用された。資金繰りの状況は、融資の相談がかつてないほど多く、より良い条件の融資環境が整っており、資金状態はひとまず安定してきている。

A 市の新型コロナウイルス感染症対策協力金は、県との連携分や市独自分を合わせ300件近くの事業者に支給し、国の持続化給付金は146事業者、家賃支援給付金は48事業者の申請手続をサポートしている。県の各種支援制度のうち、融資のセーフティネット保証等の認定書は延べ331件の事業者に交付している。事業者からは、協力

公共施設でテレワークの利用ができる

令和3年度予算への繰越見込額は6億円台

A 広告料や企業協賛金などの財源確保は、行政目的を損なわない範囲で積極的に導入を図りたい。クラウドファンディングは、タイムリ

Q 感染拡大防止策としてテレワークが広がっているが、在宅で仕事ができない方がいる。公共施設でテレワークステーションを開設してはどうか。金融機関や商工会に働きかけをしてはどうか。

A ションの開設とま

Q 12月時点での留保財源が令和元年同期と比べ3億円弱減少している。令和3年度への繰越見込額はどうか。

A 市税の見込みは、リーマンショックによる影響を参考にし、個人市民税は、令和2年度予算から12%減の3億5千万円の減収、法人市民税は20%減の5千万

市税の見込みは、リーマンショックによる影響を参考にし、個人市民税は、令和2年度予算から12%減の3億5千万円の減収、法人市民税は20%減の5千万

A 令和2年度の決算見込として、市税では1億円程度の増額を見込む。イベントの中止や事業の縮小等による財源を活用して、様々

A 市税の見込みは、リーマンショックによる影響を参考にし、個人市民税は、令和2年度予算から12%減の3億5千万円の減収、法人市民税は20%減の5千万

A 市税の見込みは、リーマンショックによる影響を参考にし、個人市民税は、令和2年度予算から12%減の3億5千万円の減収、法人市民税は20%減の5千万

A 市税の見込みは、リーマンショックによる影響を参考にし、個人市民税は、令和2年度予算から12%減の3億5千万円の減収、法人市民税は20%減の5千万

A 市税の見込みは、リーマンショックによる影響を参考にし、個人市民税は、令和2年度予算から12%減の3億5千万円の減収、法人市民税は20%減の5千万

A ションの開設とま

A ションの開設とま

A ションの開設とま

A ションの開設とま

A ションの開設とま



創 政 会
井上真砂美議員



石仏駅周辺の魅力度PRは



景観に配慮し、高架下も利用はできる

名神高速道路高架下を活用できないか



駐輪場の増設、ロータリーや周辺、橋脚を美しくする計画は。



駐輪場増設に向けて検討を始めている。関係機関NEXCO中日本などと協議を行っている。令和3年度は駅東側にトイレを整備し、植栽や花壇を設置、舗装の一部をインターロッキングブロックとするなど景観に配慮した整備を行う予定。高速道路橋脚の絵画はNEXCO中日本の事業で実施され、絵画を描く予定は聞いていない。



高架下で「憩いの場」や「買い物」の場、緊急時の利用等課題は。



ロータリーや予定のトイレ周辺を合わせた空間で様々なイベントの実施は可能であると考えているが、人

や車などの通行を確保しながらどのように空間を活かしていくのが課題である。なお、道路占用等の手続きが必要。また、高速道路下は火器の使用は禁止。条件が整えば利用は可能。鍵付きの車止めを設置しているが、緊急時は度合いにより警察や消防などの要請があれば妨げるものではない。



「井上城跡」「七面山古墳」「山神(やまのかみ)」と続く「散策パンフレット」は。



作成する予定はないが「七面山古墳」や「山神」についてのもう少し詳細な解説はあってもよいと思うのでホームページ等で掲載していきたい。



「ごみ収集車」は模様が描かれ魅力的

魅力度アップのびみ収集の工夫

であるし、環境員はてきぱきと行動されプロ意識が高い。「集積場所」にデザイン画を描く、作業服の工夫をするなどで、より景観や、まちの魅力度も上がるのではない



ごみ出しのマナーの周知徹底、カラス対策の着実な実施など従来の対策をしっかりと行い、まずは集積場所がきれいに正しく使われるよう、ご理解いただくことが大切である。その上で条件が整い美的な装飾を施せば集積場所の使用状況と相まって、まちの好感度も上がっていく。服については、ペットボトルからリサイクルされるものもある。環境に配慮した商品を選んで購入している。デザインや色などの工夫は、職員の意識向上のため検討する。

将来を見据えた「農地保全」と「就農者」



令和元年度開始の「農地バンク」の問題点や解決策は。

新規就農者の育成！

岩倉農業体験塾

JAファームで水稻及び露地野菜の栽培や管理方法を習得

「岩倉市農業振興事業助成金制度」を利用

国県の補助促し

農業機械や農業用設備等にかかる高額な導入費用の一部を補助



登録「農地バンク」9筆、面積4037平方メートル。マッチングに到っていない。制限も研究していく。

新型コロナウイルス「正しく恐れる」



大塚製薬(株)との協定をどう活用。市民の不安を解消するために保健センターができることは。



大塚製薬(株)の豊富な知識を生かした健康情報発信や熱中症アドバイザーを活用したセミナーなどと連携・協力して行うことで健康づくりの環境整備と市民の健康増進への意識の醸成が図られる。高齢者の体調管理についての「リーフレット」を作成。映像での発信も研究していく。



日本共産党
日 本 共 産 党
榎 谷 規 子 議 員

市民の健康を守る市 政を

Q コロナ禍で保健センターでの特定健診ができなくなり、代わりに人間ドックが市内12の医療機関で実施されている。人間ドック3コースのうち、Aコースは1万円の費用がほぼ無料になる。どれだけの市民が受けられたのか。

A 11月末で969人の申請。

Q 令和元年度の特定健診の受診者数は約3千人であり、その3分の1の市民しか人間ドックを受けていない。人間ドック助成の対象は国民健康保険加入者なので、75歳以上の市民は助成が受けられない。

Q

今後の特定健診は個別健診を実施していくべき

A 医師会に対して重ねてお願いしている

75歳以上の市民にも人間ドックの助成を願うがどうか。

A 今後、後期高齢者を対象とした人間ドック費用助成事業が実施できるよう、現在、医師会と協議を進めている。

子どもの学ぶ権利を保障し、一人一人を大切にす

Q 3カ月も休校の後、6月からの学校再開における分散登校で、少人数で学ぶ大切さが再認識された。また、コロナ禍で社会的な距離の確保が求められ、教室約64平方メートルでは無理があるために少人数学級を要望してきた。全国的にその声は大きく広

がり、少人数学級の実現を求める署名が国に多数届けられ、地方議会からの意見書は、534議会が採択された。これらの動きをどう見ているか。

A 署名や地方議会から意見書は、実際に向けた第一歩につながると考えている。

Q 令和3年度の児童生徒数の状況はどうか。40人いっぱい36人以上のクラスはどれくらいになるか。

A 36人以上になると思われるクラス数は104学級中27学級となる見込みである。

Q 30人以下の学級編成が望ましいが、まずは、すべての学年で35人学級を求めるがい

A 市単独での実施は難しい。

父母の労働を保障し、子どもたちの発達を保障する保育の充実を

Q 新型コロナ感染拡大の下で、仕事がない父母がいて、保育の労働を保障する保育園は1日も休まず開かれてきた。令和3年度の入園希望状況はどうか。

A 今のところ、令和元年度と比べ約30人減少している。引き続き申し込みを受け付けている。

Q コロナ禍で、保育園内の消毒や子どもたちにこれまで以上

に配慮しての保育が求められる中で、余裕のない保育体制では、子どもたちの発達段階に応じた豊かな保育は望めないと考える。学校では、先生たちの負担軽減のために、トイレなどの消毒作業を専門業者に外部委託したが、保育園では保育士が作業している。余裕のある保育士配置を求めるがどうか。

A 7・5時間勤務の保育士が少ない中、短時間の保育士と組み合わせるシフトを組んで保育を実施している。求人も行っている。

Q 障がいのある職員の新採用があるが、法定雇用率はどうか。

A 令和2年6月は9人で2・22%。9月に1人、令和3年4月に2人採用予定で、2・6%に達する見込み。

Q ハンディキャップを持つている部分へのサポートはどのようか。働きがい・やりがいにつながるようなサポートがされているか。

A 障がいのある職員は能力を有効に発揮できるよう、相談窓口を設置し業務とマッチングしているか等面談も行っている。



人事管理について 問う



大志クラブ
大野慎治議員



真光寺橋東の説明看板を修繕・更新 するべきではないか

A

令和2年度中に改修を行う予定となっている

Q 全国の体育館への
空調設置率は。

小中学校の体育館に
空調設備を導入する
べきではないか

境の整備に努める上において課題であると認識しているが、現状では空調設備を設置する具体的な計画はない。

A 全国の小中学校の
体育館等の設置率

は5・3%、愛知県では0・6%であり、現時点で空調設備の導入は進んでいない状況。

Q 子どもたちへの熱中症対策として、

災害時の避難所となる小中学校体育館の避難所機能の向上・強化のためにも小中学校の体育館には空調設備が必要である。限られた予算であるため、短期間に一斉導入するためには、本市でも活用実績があるリース方式を含めて導入の検討を進めていく必要があるのではないか。

A 近年の夏場の猛暑を考えると小中学

を考えると小中学校
校体育館への空調設備
の設置は、適切な教育環

電柱の傾きについて 問う



Q 市内には大きく傾いている電柱が多

 市内には大きく傾いている電柱が多く存在している。電柱は風速40メートルまで耐えられるように設計されているが、大きく傾いている電柱は大型の台風に本当に耐えることができるのか不安である。本市で大規模な停電がおこらないようにするために、市としても、市民としても気付いた時にはどのような対策・対応ができるのか。

A ご指摘いただいた電柱は、現段階で

は危険性はないとの回答だった。大きく傾いた電柱を一般の方がご覧になれば不安を感じられるのも当然であるため、不安に感じられる電柱がある場合には、市もしくは電柱管理者にご連絡をいただきたい。

市の花について問う

Q 市の花が「つつじ」に決まった経緯は

A 昭和47年11月の広報いわくらで市の広

花・市の木について6つの候補品種を示した上で、市民から公募し、一番多く市民に選ばれた「つつじ」と「くすのき」を市の花・市の木とした。

Q 五条川の桜は岩倉市のシンボリック存

在でもあるので、市の花
又は市の花木として「さ
くら」を追加することは
できないのか。

A 11月18日付けで、
郷土の宝である桜

を大切に思う気持ちを熟成し、本市がさらに桜のまちとして発展することを願う、市民の花として「さくら」を制定する等の政策提案書が市民参加条例に基づき提出されている。この提案を受け、政策提案検討委員会を開催し、提案者の意図を尊重する方向で決定している。

なるようJISにおいて、この図記号を使った表示方法に係る「災害種別避難誘導標識システム(JIS Z9098)」が平成28年3月22日付で制定されてから4年9カ月が経過している。近隣市町では既に表示看板等を更新しているため、本市もまずは看板設置してあるところを優先して、早期に避難所・避難場所の表示看板等を更新するべきではないか。

A 避難所・避難場所
看板の更新について、手法等を研究しながら計画的に進めていきたい。



代替木ジンダイアケボノ

Q 避難所・避難場所
がどの災害に対応

Q 避難所・避難場所
がどの災害に対応
しているか誰でも分か
るように日本工業規格
(JIS)に災害種別の
図記号(JIS Z82
10)を追加し、日本全
国どこでも同じ表示と



11S Z 8210-6.1.4

避難場所図記号



創 政 会
伊 藤 隆 信 議員

Q

コロナ禍の現状と対策は

A 3つの密を避け、手洗い、マスクの着用の徹底を図る

Q 愛知県内の新型コロナウイルス感染者が増しているのはなぜか。

A 感染状況が第3波に入ったとの認識の下、厳重警戒としての

3密を避けることや、手洗いやマスクの着用を徹底すること、定期的な換気などの感染防止策について、市民への周知を徹底する。

Q 新型コロナウイルス感染者の後遺症の現況は。

A 厚生労働省の研究機関の情報ではイタリアにおける143人の患者調査において、発症から平均2カ月後も87%の患者が何らかの症状を訴えており、特に倦怠感や呼吸苦の頻度が高かったという。その他、関節痛、胸痛、咳、嗅覚障害、頭痛、痰、食欲不振、咽頭痛、めまい、筋肉痛、下痢など様々な症状が見られるとされ、32%の

Q 庁舎内の新型コロナウイルス対策は万全か。

A 12月2日改正予防接種法が参院本会で可決、成立したことにより、国は、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について、予防接種法の臨時接種に関する特例を設け、厚生労働大臣の指示の下、都道府県の協力により、市町村が実施する予防接種に係る費用は、

12月2日改正予防接種法が参院本会で可決、成立したことにより、国は、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について、予防接種法の臨時接種に関する特例を設け、厚生労働大臣の指示の下、都道府県の協力により、市町村が実施する予防接種に係る費用は、

も近い基礎自治体である市の役割としては、市民に寄り添った伴走型のサービスが求められる。今後も、こうした考え方を基本に、新型コロナウイルス感染症対策を優先に取り組むべき課題と位置づけ、市内事業所はもとより、市民一人一人に寄り添った支援やサービスを迅速に提供していきたいと考えている。

Q 給付金についての考えを市長に問う。

A コロナ禍の中、先行きが非常に不透明な状況が続いている。これまで、本市を含め、

より寒くなって室内にすることが増えて、3密の環境で過ごすことが多くなったことなどが原因と考える。高齢者や基礎疾患のある人は重症化リスクが高いため、特に警戒が必要なことについて引き続き注意を促すとともに、改めて

厚生労働省の研究機関の情報ではイタリアにおける143人の患者調査において、発症から平均2カ月後も87%の患者が何らかの症状を訴えており、特に倦怠感や呼吸苦の頻度が高かったという。その他、関節痛、胸痛、咳、嗅覚障害、頭痛、痰、食欲不振、咽頭痛、めまい、筋肉痛、下痢など様々な症状が見られるとされ、32%の

国や県においても、様々な支援策が実施されてきた。一般的に、国や地方公共団体が行う行政サービスには、国、県、市町村にそれぞれ役割分担がある中で、市民に最

Q ワクチンが世界各地で開発されているが、今後の見通しは。

12月2日改正予防接種法が参院本会で可決、成立したことにより、国は、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について、予防接種法の臨時接種に関する特例を設け、厚生労働大臣の指示の下、都道府県の協力により、市町村が実施する予防接種に係る費用は、





明 党
公 鬼 頭 博 和 議 員

令和2年度は11月末時点
届」で、令和元年度1件、
は、「児童手当等の現況
ン申請の実績について
ている。また、オンライ
整っており、被災者支援
について、準備を進め
いて利用可能な環境が
のうちの9件、介護11件
ンストップサービス16
A 時点で、子育てワ



革担当大臣が推進
している「押印廃止」に
ついて、約99%の中央省
庁の行政文書の押印が、
実際に廃止された場合、
本市においても、何と何



A それぞれの行政手
続きにおいて、押
印廃止ができるかどう
かの基本的な考え方や
見直しの基準を定めた
指針等を作成し、その後、
各所属において指針等
に基づき押印の廃止を
検証したい。



行政手続のオンライン申請への利用拡大を求める



利用拡大に向け担当部署と連携して取り組む

Q 政府は、マイナ
バーカードの普及
に合わせて、行政手続き
のオンライン申請につ
いては、マイナポータル
「ぴったりサービス」の
活用を進めている。これ
は、マイナバーカード
を活用した申請システ
ムで、子育て、介護、被災
者支援についてオンラ
イン申請が可能である。
本市におけるこの「ぴつ
たりサービス」の活用状
況はどうか。

Q この「ぴったりサ
ービス」で活用で
きていないメニューに
ついては、どのように考
えているのか。

A 「ぴったりサービ
ス」については、申
請に際して窓口での面
談等が必要で来庁を求
めるもの、オンライン申
請のみでは、手続きが完
了しないものについて
は、実施していないが、
実施可能なメニューに
ついては、被災者支援も
含め早期に実施できる
よう調整していく。

Q 市民の利便性の確
保とコロナ禍での
窓口対応を減少させる
ため、行政手続きにおけ
るオンライン申請の拡
大をするべきではない
か。

A 誰もが、自宅や職
場からいつでもオ
ンラインで手続きがで
きるようにすることは、
今後多様化すると考え
られる生活形態に対応
できるとともに、利便性
の向上につながるため、
行政手続きのオンライ
ン化は必要なことと考
え、利用拡大に向け担
当部署と連携して取り
組んでいきたい。

押印廃止に向けた積極的な取組を

Q 愛知県では、県民、
事業者、市町村か
らの申請、届出等の手続
きで押印廃止の対象と
なる行政手続きの調査
を進め、その結果、県が
押印を求めている手続
きは約6000種類あり、
このうち国の法令によ
り押印が求められてい
るものを除く約4500
種類について、押印を
廃止すると令和2年11
月2日に発表した。また、
県の規則で押印を規定
している手続きについ
ても、令和3年1月1日
から押印を廃止する。こ
のような県の動きに対
して、行政手続きの押印
廃止に向けた今後の取
組はどうか。



A それぞれの行政手
続きにおいて、押

オンライン申請の利 用拡大を

点で8件となっている。



明子 議員
公谷 平敬子

Q

带状疱疹ワクチン接種費用助成について

A 近隣市町の動向を注視していく

ワクチンの効用について

Q 带状疱疹は、身体の方に、ビリビリと刺すような痛みと、これに続いて赤い斑点と小さな水ぶくれが带状にあらわれるのが特徴である。強い痛みを伴うことが多いが、長く続く人は1年から10年以上になることもある。50歳以上で発症しやすいが、80歳までに3人に1人がかかると言われている。それを予防するためのワクチンの効用はどのようなか。

A 現在、ワクチンは、2種類あり、2回接種の不活化ワクチンの予防効果は、70歳以上で90%前後、带状疱疹後神経痛に対する効果は、

88%程度になっており、効果が期待できる。なお、1回接種の生ワクチンの予防効果は、60%前後となっている。

接種費用が高額のため、助成を

Q 高齢化が進む中、シニア世代の方々が元気に活躍されることは、とても大切であり、それを支える必要があると考える。ワクチン接種の助成を求める。

A 1回接種の生ワクチンは、1回8千円前後、不活化ワクチンは、1回2万円前後で、とても高額である。接種助成については、近隣市町の動向を見ながら今後研究していく。

Q 子どもの視力は、成長とともに「ものを見る」行為によって徐々に発育・向上していく。6歳ごろには大人と同じ視力1・0に達する。8歳ごろまでに視覚機能発達の能力は終了してしまうと考えられており、中でも、3歳ごろは目にとって一番大切な時期になる。このことから、斜視や弱視といった目の異常の発見にもつながる「3歳児健診」はとても有意義である。本市の視覚検査方法はどのようなか。

3歳児健診の視覚検査について

A 事前に視覚に関するアンケートと検査用紙をお送りし、家庭で「ランドルト環」と呼

ばれるアルファベットのようなマークを用いた視力検査を行った上で、3歳児健康診査を受診していただいている。

Q 本市では、各家庭で「ランドルト環」を用いて、保護者自身が視力検査を実施しているが、家庭での視力検査と問診だけでは、弱視を見逃す可能性がある。3歳児健診で異常を見落とすしてしまうと、最大限の効果を得られる治療の機会を逃してしまうことになりかねない。これを防ぐためにも、幼稚園、保育園での視力検査が必要と思うがどうか。

A 本市の公立保育園では、視力検査は行っていない。幼稚園、

保育園での視力検査については、有効性は認識しているが、日常の幼児教育や保育の中で、園児の行動やしぐさ等から異常を発見して治療につなげることができ環境になっている。



Q 屈折検査機器を用いた検査の方法は、母親の膝に乗ったままでも検査が可能で、子どもたちは数秒間、カメラに似た機械を見つめるだけで負担なく検査を受けることができ、結果は自動的に数値で示さ

れ、スクリーニング成功率は97%とされている。この機器を導入した自治体では、視力検査で弱視等の早期発見につながっている。本市においても、導入すべきと考えるが、どうか。

A 屈折検査機器を導入した視力検査については、近隣では、一宮市が令和2年9月から実施しており、県内では、豊橋市、瀬戸市、尾張旭市等10自治体を実施している状況である。本市においても、より視力検査を充実するために、屈折検査機器の導入に向けて検討していきたいと考えている。



創 政 会
須 藤 智 子 議 員



ケアラー（介護者）を支援しよう!!



今後も先進事例を参考に研究に努める!!

創 政 会
須 藤 智 子 議 員

は、身体的、精神的、経済的な負担が重くのしかかりケアのために仕事



Q 介護や看護などの負担により、苦しい状況に追い込まれているケアラーは、周囲の人に気づかれることなく孤立していることも多い状況にあると考える。そのようなケアラーに対しての支援と体制整備を行うべきではないか。

抱え、必要な介護等を行うことができないケアラーに対して、適切なサービス利用を勧めるなど関係機関等が連携して支援をしている現状である。本市においては、超高齢社会を迎え、今後も高齢化率が上昇していくことが予測される中で、介護等を必要とする高齢者も増えていくと同時に、介護等に伴う負担を抱えるケアラーも増えていくことが考えられる。ケアラーの負担の軽減を考えると、レスパイトケアの促進や、介護等による負担をケアラーのみが抱えるのではなく、社会全体で支えるという考

えの下、保健、医療、福祉、介護、住まいが多職種連携と住民同士の支え合いの中で包括的に支援する仕組みづくりが必要であると考え。介護等におけるケアラー

の抱える負担軽減のため、今後も先進事例等の研修会などが開催されているので、有効な手法があれば積極的に取り入れていきたいと考えている。

*他に「踏切内の歩道の整備」と「新教育長の教育信念」と「岩倉市の子どもたちへの思い」について質問した。



Q 全国初の埼玉県「ケアラー支援条例」についての見解は。

A この条例は、高齢、疾病等により援助が必要な親族などに対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話等を行っている全てのケアラーが、個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができるよう支援し、社会的に孤立することがないように、県、県民、市町村、事業所、関係機関等が連携を図りながら、社会全体で支えることを基本理念としている。また、推進計画の策定や、ケアラーの支援に関する施策を総合的・計画的に推進するために、広報及び啓

を辞めざるを得なかったり、社会との関わりが減り、社会的・心理的孤立を深めているケアラーも少なくないことから、条例の策定により社会におけるケアラーへの理解が深まり、必要な支援の推進につながっていくものではないかと考える。

A 本市においても、介護等に伴う負担を抱え、必要な介護等を行うことができないケアラーに対して、適切なサービス利用を勧めるなど関係機関等が連携して支援をしている現状である。本市においては、超高齢社会を迎え、今後も高齢化率が上昇していくことが予測される中で、介護等を必要とする高齢者も増えていくと同時に、介護等に伴う負担を抱えるケアラーも増えていくことが考えられる。ケアラーの負担の軽減を考えると、レスパイトケアの促進や、介護等による負担をケアラーのみが抱えるのではなく、社会全体で支えるという考

えの下、保健、医療、福祉、介護、住まいが多職種連携と住民同士の支え合いの中で包括的に支援する仕組みづくりが必要であると考え。介護等におけるケアラー

の抱える負担軽減のため、今後も先進事例等の研修会などが開催されているので、有効な手法があれば積極的に取り入れていきたいと考えている。

Q 自転車道の整備についての見解は。

A 自転車道については、整備が進んでいる自治体も多くその必要性を感じている。なお、整備にあたっては車道の路肩部分に十分な広さがあることが条件となり、さらにはネットワークを形成すること

Q 歩道の整備についての見解は。

A 歩道の整備については、都市計画道路などの幹線道路や比較的幅員の確保できる道路に整備を進めているが、歩道が整備できない通学路に関しては、グリーンの区画線を設置し歩行者の安全性を高めるようにしている。



水野 忠三 議員

ごみ集積場所の課題を問う

Q ごみ出しマナーのさらなる普及はどのようなか。

A 基本的には、警告シールの貼付、注意喚起の看板設置、地区におけるチラシの回覧・ポスティング等を地区と協力しながら実施している。また、令和元年7月よりごみ分別促進アプリを配信し、ごみ出しマナーへの理解向上を図っている。

Q マナー普及については、特に多言語対応の拡充がさらに必要ではないのか。

ごみ集積場所のカラス防除対策は

A ネット掛けとマナー遵守を中心に行いたい

A 現在、ごみ分別促進アプリでの対応や、看板やチラシの翻訳で、英語とポルトガル語の対応をしている。集積場所の看板や周辺住民へのチラシの回覧等については、より多くの言語に対応している他市の事例などを参考にしながら臨機応変に対応していきたい。

令和3年度予算編成方針を問う

Q 本市の令和3年度の予算編成・財政見通しについて、市民の方々に特に伝えたいことは。

A 歳入では、令和2年度に比べ大幅な減収を見込んでいる。一方、歳出では、高齢化の進展等により社会保障事業費が増加する中で、川井野寄地区における企業誘致関連事業等の多額の事業費を要する事業や、継続中の普通建設事業、さらには公共施設再配置計画や公共施設長寿命化計画の推進に向けても経費の増加が見込まれ、非常に厳しい財政運営となる。引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を進

めていくとともに、事業の優先順位をはかりつつ、選択と集中による徹底的な見直しを行い、健全な財政を堅持しながら事業に取り組んでいきたい。

令和3年度税制改正の議論との関連で問う

Q 空き家対策の強化として、固定資産税について条例等で経過措置を講ずることは可能か。また、経過措置は必要か。

A 既存事業については、事業の見直しを含め、実績を踏まえた予算計上をしているかを確認している。また、原則、削減目標値を掲げ、予算査定において、達成状況を確認している。新規及び主要事業については、原則、実施計画で配当された事業に対して必要な予算措置を行うとしながらも、予算要求の際には、事業の見送りや取りやめを含め、十分に検討

れのある「特定空き家」の認定はなく、またそれに準ずる空き家候補もないことから、先進導入自治体の運用状況を注視していきたい。

Q 本市の法人市民税の超過課税の現状及び課題は。

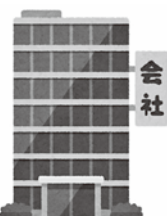
A 本市では、浸水対策を図るための財

源確保として、法人市民税法人税割において超過課税を行っている。超過課税の導入目的である浸水対策が未だ整備途中であり、重要な自主財源となっていくこと、また、大きな法人には社会的かつ公共的な負担を担っていた、だくという観点から、現在のところ見直しは考えていないが、県内では適用を終了する自治体もあり、今後も動向を注視していきたい。



カラスに荒らされたごみ集積場所の様子

住宅用の土地については、税負担の軽減を図るために、特例措置が設けられているが、家を取り壊すと、この特例措置の適用がなくなるため土地の税額が上昇する。空き家を取り壊したり、今後とも動向を注視していきたい。



会社

議会への声を紹介します!

市議会サポーター2名に、サポーター制度についての感想や議会活動についての感想を伺いました。

市議会サポーターとは、市民の皆さんから市議会の運営等に関する要望や意見を広く聴取し、議会運営等に反映させて、市議会の円滑かつ民主的な運営を推進するための制度です。

■岩倉市議会が導入した、市議会サポーター制度についてどう思われますか。



議員さん達の活動、意見と直に接し、参考になることも多々ありとても良かったと思っています。年齢差も痛切に感じ、ものの見方も変わってきたなと思いました。

全国的にも先駆けて制度を導入されたことに敬意を表したいと思います。市民にとっては議会を身近に感じやすくなり、興味を持たれる方も多くなるのではないのでしょうか。今後の課題は、いかに制度の裾野を広げていくかではないのでしょうか。



■本会議、委員会、その他の議会活動についてどう思われますか。



意見交換会に参加して思ったことですが、ささいなことでも意見を言わせてもらえ、実行されれば、私達市民の幸せな生活につながるとうれしく思う。

市民の声を聞き、考え、決定したことに対しては速やかに実行していただきたいと思います。そのための議会報告会などの場が設けられていると思います。多くの議員の皆さんが市民の質問に真摯に答えている姿勢を見て、できる限り望みに応えたいと思っているのではないかと感じています。



■これからの岩倉市議会や議員に何を期待しますか。



もっと勉強して欲しい。私も努力したいと思う。皆さんもボランティア精神を持って色々なことに参加して市民のために働いて欲しい。特にすべてが税金で成り立っていることを忘れないで、肝に銘じてほしい。

皆さんは何をしたくてこの道に入られたのか、足元を見直してはいかがでしょうか。自分の政策を提案することができたのかを検証し、今後の議員活動に生かしてほしい。



ふれあいトークを開催しました

開催日時:令和2年11月6日(金)午後7時 参加者:23人

ローカルウェブいわたの皆さんの協力のもと、初めてWEB会議システムのZoomを利用して「議会ってなにしているの」「いわたしやすいってほんとう?」「まちづくりについて」の3つのテーマで意見交換会を開催しました。

参加者からのアンケート結果や、意見交換会の中で出された意見を抜粋して紹介します。



【参加者からの感想】

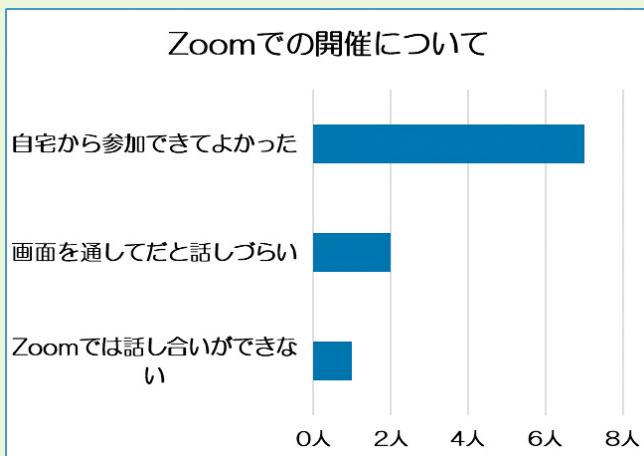


議員のやりがいを楽しんで良かった。

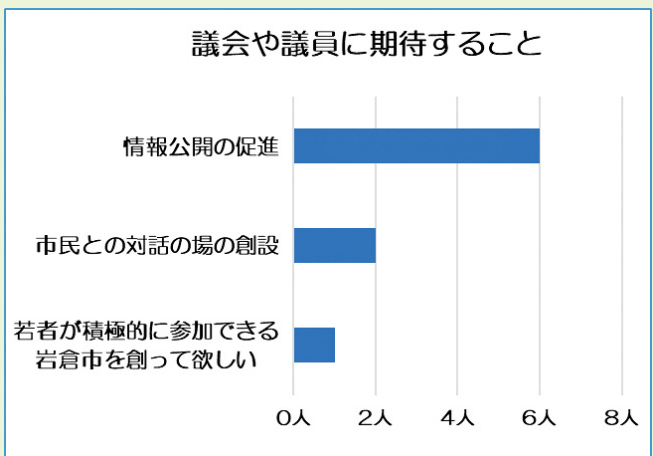
膝が痛くても自宅から参加できて、楽しい時間を過ごすことができた。

【意見交換会に対してのアンケート結果】

Zoomでの開催について



議会や議員に期待すること



あの請願はどうなったのか？

令和2年12月8日開催の総務・産業建設常任委員会協議会において、過去に採択された請願がその後の市政にどのように反映されたのかを調査しました。

今回は令和元年6月定例会で採択された「請願第5号 投票率向上のための施策を求める請願」について調査をしました。

※請願項目等の詳細は、市議会ホームページに掲載しています。

これまで市が取り組んできた 投票率向上にむけた主な啓発活動

- ・商業施設等での啓発物品の配布
- ・家族そろって選挙に出かけましょうという呼びかけ
- ・SNSを活用した啓発
(ホームページ、フェイスブック、LINE)
- ・公共施設、商業施設などへのポスターの掲示
- ・成人のつどいでの啓発
(のぼりの設置、はがき、パンフレットの配布)
- ・明るい選挙啓発ポスターコンクール作品展の開催
(市役所2階市民ギャラリーで展示)
- ・期日前投票所で混雑している時間帯の周知

コロナ禍においては、人と人の接触が多い「啓発物品の配布」などが難しい分、接触がないSNSを活用します。

期日前投票所の混雑状況を日別、時間別にお知らせをしている。これで人が混雑しないような時間を利用して、投票をしていただければと周知している。

【議員と執行機関との質疑】

明るい選挙啓発ポスターを写真で撮ってフェイスブック、LINE等に流してはどうか。



議員

執行
機関

電子媒体に載せるところまでの了解を取っていないため、現状では難しい。
作品展を積極的に周知していきたい。

ポスターもいいが、短くても動画というの也有効かと思うが、検討はされたのか。



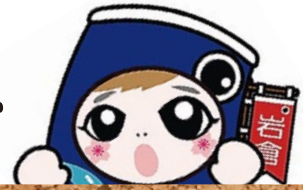
議員

執行
機関

検討は行っていないが、動画は有効な方法だと思う。今後は有効に活用していきたい。

岩倉市議会からの

お知らせ



次回、3月定例会のご案内～議会の生の声を傍聴してみませんか～

次回3月定例会は下記のとおり開催いたします。(日程は都合により変更となる場合があります。)
市議会はどなたでも傍聴できます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策により傍聴の自粛をお願いする場合があります。

(岩倉市議会事務局 TEL:0587-38-5820 FAX:0587-66-0055)

本会議:市役所8階 議場 / 委員会:市役所7階 委員会室 にて 午前10時から

月	火	水	木	金
2/22	23	24	25	26 本会議 (議案の上げ・説明)
3/1 休会 (議案精読)	2 本会議 (代表質問)	3 休会	4 本会議 (議案質疑)	5 本会議 (議案質疑)
8 本会議 (一般質問)	9 本会議 (一般質問)	10 委員会 (総務・産業建設)	11 委員会 (厚生・文教)	12 委員会 (財務)
15 委員会 (財務)	16 委員会 (財務)	17 委員会 (財務)	18 委員会予備日	19 委員会予備日
22 委員会予備日	23 委員会予備日	24 本会議 (委員長報告、質疑、 討論、採決)	25	26

※紙面の都合により、土曜日及び日曜日は省略して掲載しています。

写真を募集します

岩倉市議会では、市議会だよりの表紙として皆様が撮影した写真を募集しています。写真のテーマは「岩倉らしさ、岩倉への愛着が感じられる写真」です。皆様の応募をお待ちしています。

【応募方法】

◆住所、氏名、電話番号、撮影日、撮影場所および写真に添える説明文を記入の上、直接お持ちいただくか、郵送もしくはメールで応募してください。

◆写真の審査は議会広報委員会で行います。応募いただいた写真は返却できかねますのでご了承ください。

【郵送先】〒482-8686 岩倉市栄町一丁目66番地 岩倉市議会事務局

【メール】gikai@city.iwakura.lg.jp



【市議会ホームページのご案内】

◆本会議の様態をインターネットで録画配信しています。

令和2年12月定例会から会期中の常任委員会の録画配信を始めました。

岩倉市ホームページ(<https://www.city.iwakura.aichi.jp/>)→市議会→議会動画配信

◆本会議および委員会等の会議録をホームページからご覧いただけます。

〈本会議〉岩倉市ホームページ→市議会→市議会議事録(12月定例会の会議録は、3月上旬に公開予定です。)

〈委員会〉岩倉市ホームページ→市議会→委員会または協議会

議会広報委員会 (◎は委員長 ○は副委員長)

◎木村冬樹 ○片岡健一郎 ・谷平敬子 ・水野忠三 ・大野慎治 ・井上真砂美 ・堀 巖